

「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

室 蘭 工 業 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組
取組の実績と効果
改善のための取組

3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
 - ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
 - ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
 - ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
 - ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。
- （「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：室蘭工業大学
- 2 所在地：北海道室蘭市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
(学部) 工学 (研究科) 工学
(附置研究所等) 地域共同研究開発センター
サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
機器分析センター
- 4 学生総数及び教員総数
学生総数 3,367名(うち学部学生数 2,819名)
教員総数 214名
- 5 特徴

室蘭工業大学は北海道の南西部にある工業と港湾の都市・室蘭市に立地する工学系の単科大学として50年余の歴史を有し、学部・大学院教育と工学を中心とした研究活動、並びに様々な社会貢献活動を行っている。本学の立地する室蘭市は鉄鋼、石油精製、機械製造、造船などの基幹産業を擁し、また恵まれた天然の良港を有することもあって国から特定重要港湾都市として指定を受けている。室蘭市はこのような工業と港湾、工学系大学の存在が市の将来の発展にとって極めて重要であるとみなしている。また室蘭市が工業と港湾を中核とするのに対して、東西に隣接する登別市と伊達市はそれぞれ全国的にも有数の温泉保養地、農業・養殖水産業の町として知られている。これら両市を含め地域の自治体は本学に対して、研究開発の推進や技術指導、審議会等への積極的な参加など、研究活動を通じた社会貢献に期待を表明している。

このような本学が置かれた地域の要望に対応すべく、昭和63年度には企業等と共同して研究・開発に取り組み、地域の技術力向上に貢献する目的で地域共同研究開発センターが設置され、その後平成2年度には学部・大学院の改組再編とともに大学院博士後期課程が設置されている。さらに、平成9年度には全学の共同利用機器の管理運営を行う機器分析センターが、平成11年度には地域の新産業の創出に繋がる新技術開発の役割を担ってサテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーが設置され、研究面からの社会貢献体制の整備が図られている。

なお、本学は北海道の「ものづくり拠点」である道南にある工学系単科大学として北海道の活性化、自立化のために貢献する重要な役割を担っている。

研究活動面における社会との連携及び協力に関するとりえ方

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 「研究連携」に関するとりえ方
【研究連携を含む社会貢献活動全体の位置付け】
本学は創立以来「高い知性と豊かな教養を備えた有能な人物を養成するとともに、高度の工業的知識及び技術の教授並びに学術の研究を為すこと」(学則第1条 目的及び使命)を通じて社会に貢献してきた。しかしながら本学の社会への貢献は学術研究と専門技術者の養成にとどまるものではない。より積極的な社会貢献活動として、共同研究等、受託研究、産学連携の研究面での社会貢献、生涯学習機会の提供等の教育面での社会貢献、また国内の各種審議機関、調査研究委員会や国際協力事業等への参画による社会貢献を継続的に実施している。教育研究と並んでこれらの社会貢献活動は、本学が地域において学術並びに文化の拠点として存立するために欠くことのできない活動と位置付けている。
これらの社会貢献活動に共通していることは、いずれも大学が社会に対して一方的にサービスを提供しているのではないことである。地域には研究面、教育面、施設面や人材派遣面で切迫したニーズと本学への期待がある。これに積極的に応え、地域と大学が連携・協力して研究、教育活動を展開することによって双方の活性化を図ることこそが、社会貢献活動の全体を貫く本学の理念である。本学にとって社会貢献活動は本学自身の教育研究活動を絶えざる活性化に導く源泉であり、本学の根幹をなす活動として位置付けている。

- 【研究面における社会貢献活動のとりえ方】
本学が立地する道南地域は工業、農業、観光業を中心として、北海道の産業の重要な部分を担っており、本学に対する地域の期待は極めて大きい。地域が要請する本学の研究面への期待の第一は共同研究、受託研究など民間等外部の研究者、技術者との協力及び地域の産業活性化、新産業創出等に対する産学官連携による活動である。これは本学にとっても、研究面における社会貢献活動として最も重要なものであり力を注いでいる部分である。この期待に応えるべく、本学としては大学院博士後期課程の設置、地域共同研究開発センター(以下「CRDセンター」という)や機器分析センター、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(以下「SVBL」という)の設置など研究体制の整備に努めてきた。
次に重要と思われるのは受託研究員の受け入れや技術

研修、技術講演会など研究面を通じた地域の技術者の技能向上への貢献がある。また、技術交流会や技術相談会など、産業界からのニーズ把握、企業の技術水準向上機会の提供や大学の研究成果を活かした技術移転機会の提供など、大学と社会の連携を強化する活動がある。

大学の教官は、その教育研究活動によって培われた貴重な能力や情報を所有している。一方、地域は住民生活の安定や産業活動の活性化のために多くの問題を抱えており、大学の知的ストックの活用が大きな力となることが少なくない。この面の活動として教官の研究活動を活かした各種審議会や委員会への参加がある。

また、社会が大学を支援することで大学と社会の連携を強めるものとして、大学の研究活動に対する資金援助や後援活動がある。これらは大学が、自主的、自立的な研究活動を継続する上で重要な取組みであり、その充実に努めている。特に CRD センターでは、センターの活動を支援する研究協力を組織するとともに事業推進検討会を設置してセンターの活動の全般に対する支援と助言を得ることとしている。

さらに、これら全ての活動の基盤として、大学の知的情報の提供を機敏に行うことが重要であり、広報活動は大学の社会貢献活動の重要な側面を有している。

2 取組や活動の現状

「社会と連携及び協力するための取組」

1) 共同研究等の推進

・民間等との共同研究や受託研究の推進を図るための CRD センター主催の大学・企業技術交流会の開催。

・特色ある研究を一層進展させるために、本学が研究経費を負担して、民間等の研究者（「客員教授」）を受け入れ、本学教官とが共同して研究を行う客員研究プロジェクトを 5 件 / 年程度実施。

・民間等から研究者（「共同研究員」）と研究経費を受け入れ、本学教官とが共同して研究を行う共同研究を 21 ~ 70 件 / 年程度実施。

・CDR センター研究協力会からの資金援助を得て、本学若手教官と民間等から受け入れた研究者とが共同して行うプレ共同研究を 4 ~ 5 件 / 年程度実施。

・産学官連携組織の立ち上げと新産業創出等の地域貢献支援。

・民間機関等からの委託を受けた課題について研究を行う受託研究の受け入れを 7 ~ 9 件 / 年実施。

・本学の各分野の研究内容を紹介する大学研究紹介等の

開催。

2) 社会からの大学支援活動の受け入れ

・本学における教官個人の研究奨励のための奨学寄付金の受け入れ。

・CRD センターの活動を支援するための研究協力会の設置。

・地域の要望等を本学に提案する組織としての市民懇談会を通じた間接的な研究支援。

・CRD センターの活動に対する指導助言機関としての事業検討会の活用。

3) 情報公開活動

・研究者一覧等研究成果活用のための研究情報の積極的な公開。

・各種センターニュースなど研究成果の積極的な公表。

「研究成果の活用に関する取組」

1) 企業等の研究・開発活動への支援

・CRD センターが本学教官の支援を得て実施する技術相談会を通じての技術移転機会の提供。

・本学教官による研究成果を社会に公表する機会として、CRD センター主催の技術研究開発講演会や CRD セミナーの開催と高度技術研修の実施。

・研究成果を実用化する上で必要となる知的所有権問題を対象とした特許ビジネス講座の開設。

・SVBL 主催の成果報告会の開催。

・民間機関等の委託に応じて、現職技術者・研究者に対し大学院レベルの研究指導を行う受託研究員制度の導入。

・機器分析センターによる試験分析等、企業の研究・開発支援活動。

・教官の兼業による企業等の研究開発活動の支援。

2) 審議会参加等の社会貢献活動

・地域社会が必要としている課題への対応となる各種の審議会、委員会等への積極的な参加。

・専門知識を必要とする学協会等の調査活動への積極的な対応。

・他機関が主催する技術講習会等への講師の派遣。

・研究会等の設置と地域問題の調査研究活動。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 目的

1) 共同研究等の推進

本学は北海道唯一の工業都市に設置されている工科大の大学として、道南地域をはじめとして広く北海道内、国内における産業活動の活性化を促すような社会貢献活動が求められている。そのため本学は、昭和 63 年に設置された CRD センターを窓口として民間等との共同研究や地域の新産業創出の支援など本学と社会が共同して行う取り組みの積極的な展開を図っている。

2) 企業等の研究・開発活動への支援

産業活動の高度化、複雑化に伴い、企業等が大学に期待する役割は大きく変化している。すなわち、大学が社会に果たすべき役割は従来の人材養成を中心としたものとともに、直接的な社会貢献が期待されていることから、技術交流会や技術相談会など大学と企業等との幅広い交流の場を設定することにより研究成果の積極的な活用を図り企業等の研究・開発活動を支援することが求められている。

3) 審議会参加等の社会貢献活動

大学の教官は、研究活動あるいは教育活動を通じて、その専門分野を中心に高度の知的能力と課題に対する的確な判断力を有するものが少なくない。一方、社会には民政上あるいは産業上緊急な解決を迫られる課題が多く、大学には、これらの課題に積極的にかかわり住民生活の安定と産業の活性化に貢献することが求められている。

4) 社会からの大学支援活動の受け入れ

大学における教育研究活動の活性化のためには、大学外部からの支援活動が重要な要因となる。特に、研究活動面では、いわゆる外部資金の導入は不可欠なものとなっている。中でも用途に制限の少ない研究支援のための奨学寄付金の受け入れは研究活動に大きな力となることから積極的な導入を図ることが必要である。

また、研究面における社会貢献活動に対する企画運営面においても、学外者の意見を受けることは、開かれた大学として重要な視点であり、定期的に機会を設けることが必要である。

5) 情報公開活動

大学が社会と連携を強める上で重要なことは、大学の情報が社会に広く正確に公開されていることである。特に、研究面での連携では教官個人の情報とともに、本学

の特徴となる研究情報を正確に伝えることが求められている。

2 目標

1) 共同研究等の推進

・民間等の研究者と本学研究者の交流の場を設定し、民間等のニーズと大学のシーズを結びつけ、共同研究への橋渡しの場を提供するとともに地域の新産業創出への積極的な支援を行う。

・民間等との共同研究は、本学の研究活動の活性化に大きな力となることから、大学として共同研究推進のための財政的支援体制を導入する。

・共同研究の受け入れ態勢を整備して円滑な研究の推進を図る。

2) 企業等の研究・開発活動への支援

・本学の研究成果を公開するための研究発表会、セミナー等を開催する。

・民間等からの研究・開発・技術移転などに関する相談に対応するための技術相談会の開催や相談体制の整備を図る。

・機器分析センターを通じた試験分析等による企業等の研究・開発の支援を行う。

・SVBL 主催国際シンポジウム開催により新産業創出に関する最新情報の提供を行う。

・企業等における研究開発への兼業による企業活動の支援を行う。

3) 審議会参加等の社会貢献活動

・国や地方自治体等が主管する各種の審議会や委員会への積極的な対応を図る。

・地方公共団体や学協会等から依頼される調査活動等への積極的な対応を図る。

4) 社会からの大学支援活動の受け入れ

・CRD センターの活動を支援するための研究協力会の強化を図る。

・CRD センターが設置している事業推進検討会の積極的な活用を図る。

5) 情報公開活動

・教官の研究活動を公開するための研究者一覧等を刊行する。

・本学研究施設等の紹介及び施設を利用した研究活動の成果を公表する報告集を刊行する。

評価項目ごとの評価結果

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

取組や活動を運営・実施する体制として、共同研究、受託研究等の受付を事務組織「地域連携推進室」で一元的にを行い、地域共同研究開発センター運営委員会や大学運営会議で採択・受入れを決定するプロセスは、分かりやすく迅速に処理できる体制であって、それらの採択判定や受入基準等も適切であることから優れている。

地域共同研究開発センターの活動を財政的に支援するための外部組織として「研究協力会」を、同センターの活動を評価・助言する外部組織として「事業推進検討会」を設置して社会からの支援と連携の強化を図っており優れている。

取組や活動の推進方策とそれを検討する体制として、推進のための予算事項は大学運営会議で、研究活性化方策については研究活性化委員会で検討した後、地域共同研究開発センター運営委員会が運営・実施する体制を整備し、また、研究成果を活用した連携活動は、地域国際連携委員会が検討する体制を整備しており、それぞれの委員会において役割分担が明確であることは相応である。

民間等との共同研究推進のために、共同研究を実施する教官組織に対して上限を設けて民間等負担経費の半額をインセンティブとして補助する財政的支援策を導入した取組は、産学連携を推進する体制として、優れている。

民間等のニーズと大学のシーズを結びつけるリエゾン機能を強化するため平成 13 年度に地域共同研究開発センターへの適切な産学連携コーディネータをリクルートして配置及びセンターの増築を行った取組は優れている。

共同研究の成果等を学内外に対して活用する方策は「地域共同研究開発センター運営委員会」が運営主体となり、実施は地域共同研究開発センターが主体となって検討して行政組織や企業組織と連携して推進する体制を整備している。技術研究開発講演会での発表や、大学・企業技術交流会の開催など、地域における環境関連産業の拠点形成への活動に結びついていることは優れている。

「室蘭地域環境産業推進コア」や「室蘭地域環境産業推進協議会」に参画し、(財)室蘭テクノセンターと連携して企業訪問、技術相談、指導助言を通じて共同研究等の発掘と学内の環境関連研究情報の提供に取り組んでい

ることは優れている。

平成 11 年度に地域の新技术、新産業創出の役割を担って設置されたサテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー (SVBL) は、公開成果発表会を開催するなど、研究成果の活用に努めていることから相応である。

社会や大学内の意見を反映する取組として「大学運営諮問会議」及び「市民懇談会」に加えて、地域共同研究開発センターに「事業推進検討会」と「室蘭市工業振興支援機関連絡会議」を設置して地域社会との連携を進めていることは全学的な取組として優れている。

「研究活性化委員会」、「地域国際連携委員会」及び「地域共同研究開発センター運営委員会」を設けて、これらを通じて学内に社会との連携の目的・目標を周知する体制を整備していることは相応である。

広報の体制、範囲・方法等について、大学概要を年に 1 回 3,300 部発行し、研究者一覧は隔年で 800 部発行するなど、大学関係者や室蘭市関係など、社会との連携・協力を意識して配布し、これらのデータベース化を図るとともに、学外者に対して連携の取組を講演会、交流会において周知していることは優れている。

地域共同研究開発センターの「ニュースレター」を隔月に 700 部、「センターニュース」を年に 1 回 1,500 部、共同研究プロジェクト成果に関する「研究報告」を 700 部、教官の論文及び博士、修士論文テーマを記載した「Research Activities」を 700 部それぞれ発行し、全国の共同研究センター、関係官公庁、民間企業、報道関係等に配布していることは、研究活動の公開の面から見て優れている。

貢献の程度 (水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

外部組織として事業推進検討会及び研究協力会等を設立し、地域における新産業創出に関わる取組を推進していることは、大学側からの社会連携・協力だけでなく、外部組織として社会から大学を支援する体制が構築され、地元の中小企業に対する新技术の開発と育成を支援する地域密着型の取組を展開するものであり、特色ある取組である。

2. 取組の実績と効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

民間等との共同研究は、件数では過去3年間前年度対比で約50%増加し、受入れ金額も平成13年度には平成9年度の約1.8倍となっていることから、活動の実績として、優れている。

奨学寄附金の受入れは、平成9年度から13年度まで件数、金額ともに減少傾向で、受託研究は、平成9年度から13年度まで件数、金額ともに増加傾向である。これらの活動の実績は相応である。

研究成果の活用は地域共同研究開発センターを中心としており、大学・企業技術交流会（フロンティア技術検討会）を毎年1回開催し、平成9年（110名）から13年（130名）まで相当数の参加者がある。特に、過去3年間は「環境をキーワードとする新産業展開」をテーマとして学内の研究成果と学外の最新情報が提供されて、産業界、行政及び本学教官の交流が行われており、室蘭地域における環境関連産業の創出と拠点形成に向けて効果を発揮していることは優れている。

地域共同研究開発センター主催で「出前講演会」型の技術研究開発講演会を道内の主要都市及び青森県、山形県、鹿児島県で開催している。過去2年間は、新しい製品の開発と地方自治体の対応策をテーマとしており、共同研究の成果である「建築用銅管の孔食発生機構と防食技術の開発」の講演会には企業、団体、行政等100名を超える参加者があり、また本学の共同研究担当教官が「建築用銅管の防食技術の開発並びにその啓蒙活動」で（財）日本銅センターの第29回銅センター賞を受賞するなどの結果をもたらしていることは優れている。

地域共同研究開発センターを中心として、特許セミナーの参加者は平成11年度28名、12年度52名、13年度40名と大きく変化はないが、教官等の発明に係わる権利の帰属については、12年度は5件、13年度は4件の発明委員会における特許審議につながっている。また、技術移転フォーラムに参加して発表した研究成果の中からホタテのウロに含まれる重金属除去技術の開発など、実用化につながったものもあるなど、意図した実績や効果があがっていることは優れている。

各種審議会・委員会への参加状況は、平成8年度（60名）から13年度（100名）へ増加傾向である。また、職員の役員兼業の実績はないが、国や地方自治体以外の

兼業許可は平成12年度（33件）から平成13年度（53件）へ増加傾向で、そのうち民間企業等の技術指導などによる兼業が平成12年度（0件）から平成13年度（5件）になるなど、活動の実績として、相応である。

連携（協力）先の獲得状況として、平成12年に地元中小企業67社からなる「室蘭地域環境産業推進コア」の組織化を実現し、共同研究の推進を図り、企業から提出された20の研究テーマについて開発の熟度に応じた研究会を設置して本学教官との共同研究等を実施しており、3件が新しい製品の開発に、また1件が特許申請を行い製品化の段階に入るなど成果をあげていることは優れている。

新産業創出活動として、平成13年に地元大企業を含む産学官よりなる「室蘭地域環境産業推進協議会」の組織化により関東以北最大の環境関連産業拠点形成を目指した戦略構想の実現に大学を挙げて取り組み、30件を超える環境関連研究テーマを設定し、実証試験に入っているものや、特許申請を5件行うなど、環境関連産業拠点形成の実現に大きく貢献していることは優れている。

室蘭市が平成12年に導入した「新製品・新技術開発の芽」育成事業による地元中小企業との共同研究に積極的に対応している。特に、共同研究費を全額補助（1件の上限80万円）する助成制度を利用して毎年5件～6件の共同研究が実現しており、知的所有権の取得に至ったものもあることから地域技術開発のインセンティブを与える効果を発揮していることは優れている。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果が十分に挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

共同研究等の推進を積極的に図るために、大学及びその他の経費を活用してインセンティブを与える財政制度の導入により実績をあげ、また、地域連携のために技術研究講演会等の開催や室蘭地域環境産業推進協議会の組織化に積極的に関わっていることは、特に優れている。

3. 改善のための取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

取組状況や問題点を把握する体制や取組として、全学的な研究成果の活用に関しては自己点検評価及び外部評価により把握しており、社会との連携・協力において重要な役割を担っている地域共同研究開発センターについては、「地域共同研究開発センター運営委員会」及び「事業推進検討会」が把握している。また、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの活動については、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー運営委員会が把握している。これらの委員会において、取組状況や問題点の把握に努めていることは相応である。

学外者の意見等を把握する体制や取組として、平成 11 年に外部評価委員会による大学全体に対する外部評価を実施し、その中で「地域・社会との連携」の部門における地域共同研究開発センター活動についての評価を受け、また地域企業・自治体・教育機関等へのアンケート調査によって研究成果の活用に関する要望や問題点の把握に努めていることは相応である。

把握した意見や問題点の改善状況として、平成 11 年の外部評価における指摘事項に従い、「研究活性化委員会」、「地域国際連携委員会」及び「地域連携推進室」を設置し、体制の整備を図った結果、地域共同研究開発センターと地域連携推進室が一体となって社会連携を組織的に検討することが可能になり、両者が一体となって取組の円滑な運営、実施を行えるようにしたことは優れている。

同じ外部評価の指摘事項により、社会との連携活動の推進にインセンティブを与える本学独自の推進方策として、プレ共同研究を実施し、またリエゾン機能を強化すべく、地域共同研究開発センターへの産学連携コーディネータの配置及び施設の拡充を行うとともに「研究協力会」による活動の支援体制の確立や外部組織である「事業推進検討会」及び「研究協力会」による活動支援及び評価・助言する支援体制や産学官連携を実施する体制を確立したことは優れている。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

外部評価で指摘された支援体制の整備やその実施体制の改善に取り組むために、プレ共同研究の実施、研究協力会による活動の支援体制の確立を行うなど改善を行い、産学官連携をより一層に推進していることは特に優れている。

評価結果の概要

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

室蘭工業大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、民間企業等との共同研究、受託研究、奨学寄附金の受入れ、企業等からの技術相談、研究成果の技術移転、特許セミナー、技術移転フォーラム、大学・企業技術交流会、技術研究開発講演会、研究者一覧など研究情報の公開、各種審議会・委員会への参加などが行われている。

評価は、取組や活動を運営・実施する体制、取組や活動の推進方策とそれを検討する体制、社会や大学内の意見を反映する取組、広報の体制、範囲・方法等、外部評価委員会による取組の評価の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、外部組織として事業推進検討会及び研究協働会等を設立し、地域における新産業創出に関わる取組を推進していることを特色ある取組として取り上げている。

2. 取組の実績と効果

評価は、連携（協力）活動の実績、連携（協力）先の獲得状況、研究成果の活用の実績の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果が十分に挙げられている。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、共同研究等の推進を図るために、大学及びその他の経費を活用してインセンティブを与える財政制度の導入により実績をあげ、また、地域連携のために技術研究講演会等の開催や室蘭地域環境産業推進協議会の組織化に関わっていることを特に優れた点として取り上げている。

3. 改善のための取組

評価は、取組状況や問題点を把握する体制や取組、学外者の意見等を把握する体制や取組、把握した意見や問題点の改善状況の各観点に基づいて、「研究活動面にお

ける社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、外部評価で指摘された支援体制の整備やその実施体制の改善に取り組むために、ブレ共同研究の実施など改善を行い、産学官連携をより一層に推進していることを特に優れた点として取り上げている。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

研究活動面における社会との連携及び協力の取り組みに関連して、将来に向けての構想及び今後の展開として次の2点を挙げる。

1) 地域共同研究開発センター (CRD センター) の機能強化への取り組み

本学が研究活動面において社会と連携及び協力するための取り組みの推進に果たす CRD センターの役割は大変大きいですが、現在のセンター組織は専任の助教授と学内措置の技官各1名のみであり、これに兼任のセンター長と事務補佐員が加わり成果を挙げてきた。

昨年度末、産学連携コーディネーターが配置された。これに加え現在専任教授の増員を計画しており、これにより企業とのコーディネーション活動、産学連携に対する学内教官の意識改革、本学の研究成果の地域還元活動等、センター機能の強化が図られ、本学の社会との連携及び協力の取り組みが格段に進展するものと考えている。

2) サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー (SVBL) の役割

本学のSVBLは平成10年度に設置が認められたが、施設設備は平成12年3月に整備されている。テーマは“生命指向ソフトウェアの開発”であり、感性を取り込んだソフトウェアの開発に取り組み、これまで精力的な活動が展開されている。設置後日が浅いため成果は限られているが、研究活動面における社会との連携及び協力においてはCRDセンターとともに本学の中核施設であり、起業支援において今後大きな成果が期待される。